



中国における

法・社会・文化

マイノリティの法文化、高齢化の進展と対策

聴講自由

2013
11/28(木)
14:30~18:15
関西大学千里山キャンパス
児島惟謙館1階第1会議室

第1報告
14:35
16:05

赫然(かく・ぜん)

長春理工大学法学院院長、教授
「中国の少数民族たる満族の法文化」

満族の法文化は多元的な中華文明の重要な一翼を担っている。満族の先人たちは渤海、金、清などの政権を樹立し、北方民族ないし中華民族の歴史発展に重要な影響を与え、その慣習法と制定法もまた中華法体系の発展と形成に深く影響している。満族は中国では第三位の人口を擁する少数民族であり、八旗制度と満族の伝統的な氏族穆昆哈拉「ムコンハラ」制度は既に過去のものとなったが、満族法文化は慣習法の面において今でも満族の人々を規制している。
本報告では、満族が伝統的に有する法文化の歴史的な展開と現在のあり方などについて検討する。

コメント 17:45~18:15

角田 猛之
法学部教授

第2報告
16:10
17:40

趙静波(ちょう・せいはい)

長春理工大学法学院副教授
「中国の高齢化と社会福祉制度が直面する
課題と法的対応」

現在、高齢化は国際的な話題となっている。中国は世界で人口が最も多い国として、高齢化の展開によって、今世紀40年代から50年代にかけて世界で高齢人口が最も多い国になる。中国は独自の経済と社会のあり方の故に高齢化も独自の性格を有している。それにともない、社会福祉制度も重大な挑戦に直面している。
中国社会の伝統と文化的背景に基づいて、他の国々の社会福祉制度の発展と改革の諸経験を取り入れることが、中国の社会福祉にかかわる法律制度を改革し、改善するための有効な手段である。
本報告では北欧諸国の社会福祉制度との比較で、ますます高齢化が進展する中国の今後の社会福祉制度のあり方を模索する。

通 訳

李暢(り・ちゃん)
長春理工大学法学院専任講師

司 会

竹下 賢
例外状態と法研究班研究員
大学院法務研究科教授